



【令和4年度予算額 110百万円（130百万円）】

電力業界の地球温暖化対策の進捗状況を評価し、必要に応じて実施すべき追加対策の検討に資する調査分析を実施

1. 事業目的

- ① 2016年2月公表の「電気事業分野の地球温暖化対策」において、毎年度、電気事業分野の地球温暖化対策の進捗状況を評価するとともに、目標の達成ができないと判断される場合には、施策の見直し等を検討することとしている。
- ② この方針を踏まえ、電力業界による地球温暖化対策の実施状況の進捗状況を評価し、必要に応じて実施すべき追加対策の検討に資する調査分析を行う。

2. 事業内容

- 電力部門は、我が国全体のCO2排出量の約4割を占める最大の排出源であり、同部門の脱炭素化は、最も重要な地球温暖化対策の一つ。
- このため、2016年2月に、環境省・経済産業省で合意し、電力業界の自主的枠組の実効性の向上等を促すとともに、省エネ法等による政策的対応を行うことで、取組の実効性を確保することとした。実効性が確保されているかどうか確認するため、毎年度進捗状況を評価し、目標の達成ができないと判断される場合には、施策の見直し等を検討することとしている。
- これを踏まえ、電力業界による地球温暖化対策の実施状況の進捗状況を評価し、必要に応じて実施すべき追加対策の検討に資する調査分析を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ

- 環境大臣と経済産業大臣の合意（2016年2月）
 - 引き続き「**電力業界の自主的枠組み**」の**実効性・透明性の向上**を促し、**省エネ法等の政策的対応**を行うことで電力業界全体の取組の実効性を確保することとした。
 - また、取組が継続的に実効を上げているか、**毎年度進捗状況を評価**し、目標が達成できないと判断された場合は、**施策の見直し等について検討**する。

電力業界による地球温暖化対策の実施状況の進捗状況の評価
(2016年度より毎年度)

2030年度CO2排出削減目標達成